令和６年１月５日

保護者　様

さいたま市立河合小学校
校　長　　宮本　江津子

インフルエンザに係る出席停止の取扱いについて

保護者の皆様には日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきまして感謝申し上げます。

さて、２学期にはインフルエンザ罹漢による欠席（出席停止）が本校でも多数見られました。３学期以降も罹漢する児童がでることが予想されます。

つきましては、確認の意味も込めてインフルエンザに係る出席停止等の取扱いについて、再度お知らせいたします。詳細は、下記の通りとなりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

記

１　出席停止の対象者

・インフルエンザへの感染が確認された児童

２　出席停止の期間

・有症状の感染者は、発症した日を０（ゼロ）日として、発症後５日を経過し、かつ、解熱後２日を経過するまでの期間。

３　その他

・出席停止解除後、登校する際は、本人の様子を見て、マスクを着用する等の配慮を推奨します。
・同居の家族が感染した場合でも、本人に症状がなければ登校することができます。
・その他、心配な状況等があれば、学校へご相談ください。

出席停止期間について（例）

※羅漢した際に参考にしてください。

	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後6日目以降 6日目	7日目	8日目
① 発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能		
	出席停止								
② 発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校可能		
	出席停止								
③ 発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		
	出席停止								
④ 発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	
	出席停止								
⑤ 発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
	出席停止								

①、②、③ともに

２つの条件である

1. 発症後5日
2. 解熱後2日

を**ともに満たしている**ので、
６日目から登校可能

④、⑤は発症後５日後の時点で…

２つの条件のうち

1. 発症後5日
2. 解熱後2日

を満たせていないので、その分出席停止が伸びる。